

五條市における更生支援 の取組について

令和4年11月22日

五條市役所あんしん福祉部 社会福祉課

○ これまでの経緯

- 平成20年9月 五條市長が交通刑務所誘致構想を表明
- 平成24年6月19日 五條市議会
「交通刑務所の誘致を求める決議」可決
- 令和元年10月11日 奈良県更生支援施設の候補地選定について、
五條市長、五條地区保護司会会長、
五條地区更生保護女性会会長の連名で、
奈良県知事に陳情書を提出
- 令和2年7月 太田五條市長が奈良県が100%出資で設立した
「一般財団法人かがやきホーム」の理事に就任
- 令和2年9月 五條市森林組合が「一般財団法人かがやきホーム」
から、研修生2名を受け入れ
- 令和3年6月30日 「五條市更生支援の推進に関する条例」施行

○ 「五條市更生支援の推進に関する条例」の制定 について

I 「五條市更生支援推進懇話会」を設置し、市の条例案について意見聴取

≪委員構成(10名)≫

- ・更生支援に関わる団体の代表者
 - ①京都拘置所所長、②奈良保護観察所所長、
 - ③五條地区保護司会会長、④五條地区更生保護女性会会長
- ・罪に問われた者を雇用し又は雇用使用とする事業主
 - ⑤五條市森林組合代表理事組合長
 - ⑥(株)パンドラファーム代表取締役社長
 - ⑦下市公共職業安定所所長
 - ⑧(一財)かがやきホーム事務局長
- ・地域住民組織代表者
 - ⑨五條市自治連合会会長
- ・関係行政庁職員
 - ⑩(社)五條市社会福祉協議会会長

国・県の方々、地域の方々のご協力を得ながら、また、密に連携をとりながら条例案について検討

※アドバイザー 千房株式会社会長 中井 政嗣 様
奈良県福祉医療部地域福祉課参事(当時) 大隣 勝友 様

○ 「五條市更生支援の推進に関する条例」の制定 について

Ⅱ 「五條市更生支援推進懇話会」の開催概要

- ・第1回 令和3年4月27日 対面開催
市の取り組みを説明し、条例(案)についてご意見をいただく
- ・第2回 令和3年5月21日 書面決議
第1回の懇話会でのご意見を反映させた条例案について
書面でご意見及びご承認をいただく

令和3年五條市議会6月定例会に上程し、可決

Ⅲ 「五條市更生支援の推進に関する具体的な取組について」を制定

- ・令和3年9月3日 条例に基づき、市の具体的な取組について制定

○ 「五條市更生支援の推進に関する条例」の概要

- 第1条 目的
- 第2条 定義
- 第3条 基本理念
- 第4条 市の責務
- 第5条 関係団体等の役割
- 第6条 市民等の役割
- 第7条 関係機関等との間の緊密な連携協力の確保
- 第8条 特性に応じた支援
- 第9条 就労の支援
- 第10条 住居の確保の支援
- 第11条 保健医療サービス及び福祉サービスの提供等による支援
- 第12条 市民等の理解の促進
- 第13条 市民等の活動に対する支援
- 第14条 委任

〇市としての支援

・第9条、第10条関係 (就労、住居の確保)

- ・自立相談支援窓口において配置している「就労支援員等」による「就労相談」を受付け、公共職業安定所と市が連携して支援していく。
- ・農業や林業の新たな担い手となる人材の育成・確保のため、関係機関等と連携し、新規就業者が定着できる環境づくりを応援する。
- ・市が保有する住宅等の施設を、一般財団法人かがやきホームに提供する。
- ・市営住宅の募集状況や受付窓口等について、市のホームページや広報誌を活用し、情報提供に努める。また、低所得者等の家賃を軽減し、安定した住まいの確保を応援していく。

・第13条関係 (市民等の活動に対する支援)

- ・五條地区保護司会や五條地区更生保護女性会に対して、更生保護活動や青少年健全育成の促進に寄与することを目的として、運営や活動拠点となる場所の提供等の支援を行う。
- ・高齢化等により保護司の減少が進む中、新たな担い手を確保していくため、保護司適任者を推薦する等の情報提供を行うとともに、人材育成についても保護司会の取組を支援する。

○ 令和2年7月
「奈良県更生支援推進に関する条例」に基づき
一般財団法人 かがやきホーム設立

奈良県が100%
出資の財団

(代表理事)奈良県知事
(理事)千房株式会社会長
五條市長
奈良県政策参与

荒井 正吾
中井 政嗣(職親プロジェクト代表)
太田 好紀(事業実施地首長)
西川 浩至(業務執行理事)

・令和2年 9月:2名

・令和3年11月:2名

出所者を研修生として雇用



五條市森林組合において林業研修実施

○ 五條市内の団体による 「一般財団法人かがやきホーム」の活動への支援

① 五條市森林組合

- 働く場所の提供
林業研修の実施
→ 就労中の支援・相談



② 五條更生保護女性会

- 出所者の身の回りの世話
- 家財道具等を寄贈による新生活への応援



母親的な役割を担い、出所者の心の支えとなる。

○五條市役所としての取組み

- ・ 令和4年7月9日
「差別をなくす市民集会」とコラボで
「社会を明るくする運動」内閣総理大臣伝達式

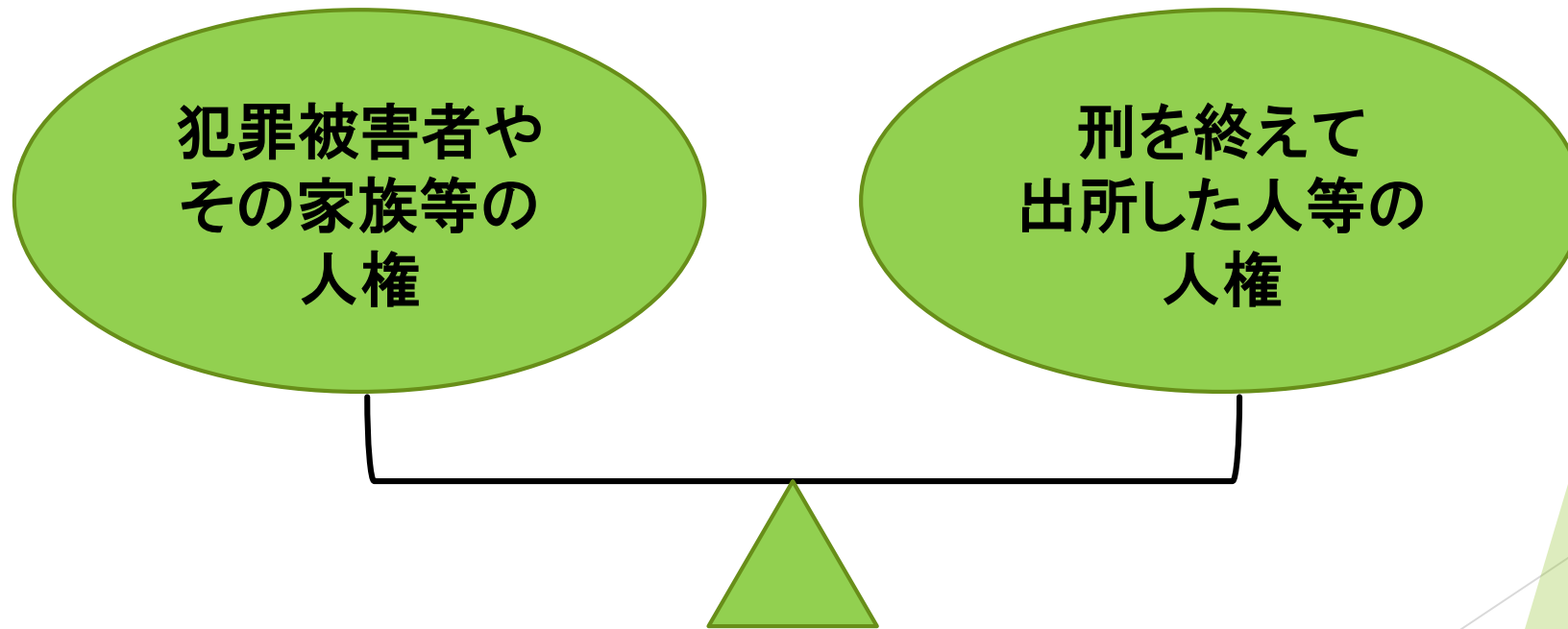
➡ 一般財団法人かがやきホームと連携し、
研修生2名が運営スタッフとして参加。
会場案内や舞台準備等の作業を実施



市民や職員と触れ
合う機会となる。

○ 今後の取組

「誰一人取り残さない」社会の実現



市民・職員等に対して理解の促進・啓発活動

ご清聴ありがとうございました。